

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる【ひと】

| 施策名 | No | 実施計画事業名称 | 担当課 | ページ |
|-----------------------------|--------------------|---|---------------|-------|
| 1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実 | 1 | 幼保小連携事業 | 総務学事課 福祉課 | 86 |
| | 2 | 教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携) | 総務学事課 | 87 |
| | 3 | 教育推進事業(学校情報の公開) | 総務学事課 | 89 |
| | 4 | 教育振興事業(英語力向上事業) | 総務学事課 | 90 |
| | 6 | 遠距離通学支援事業(阿多田地区高校生等就学支援事業) | 総務学事課 | 91 |
| | 7 | 奨学金貸付事業 | 総務学事課 | 92 |
| | 8 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業(地域と学校の連携協力) | 生涯学習課 | 93 |
| | 9 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業) | 生涯学習課 | 94 |
| | 10 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後児童クラブの運営) | 生涯学習課 | 95 |
| | 1-2 未来を担う青少年の健全な育成 | 1 | 青少年育成事業(人材育成) | 生涯学習課 |
| 2 | | 青少年育成事業(推進体制の充実) | 生涯学習課 | 97 |
| 1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進 | 1 | 生涯学習推進事業(生涯学習グループ支援、文化祭) | 生涯学習課 | 98 |
| | 2 | 生涯学習推進事業(社会教育事業) | 生涯学習課 | 99 |
| 5-2 子どもと子育てを支える体制の充実 | 1(1) | こども医療費助成事業 | 保健医療課 | 100 |
| | 1(2) | 母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療助成事業) | 保健医療課 | 101 |
| | 2 | 母子保健指導事業(子育て世代包括支援センター事業) | 保健医療課 | 104 |
| | 3 | 利用者支援事業 | 福祉課 | 105 |
| | 4 | 子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業) | 福祉課 | 106 |
| | 5 | 地域子育て支援拠点事業 | 福祉課 | 108 |
| | 6 | 子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業) | 福祉課 | 109 |
| | 7 | 母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業) | 福祉課 | 111 |

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 4年間で実現したい姿 | | 小学校に入学した子どもが安心感を持って新しい学校生活に移行し、主体的に自己を発揮して成長しています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 幼稚園・保育所・認定こども園などと小学校が連携することで、「小1プロブレム」を 방지、学校に行くことが楽しくなるようにすることが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 小学1・2年生の不登校児童数 | | 0人 | 0人 | 1人 | | | 0人 |
| 【実施計画事業】 | | | | | | 担当課 | |
| 1 | 幼保小連携事業 | | | | | 総務学事課、福祉課 | |
| 4年間で実現したい姿 | | 児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 学校生活を通して成長した子どもの姿を見て、保護者が学校の教育活動に満足することが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 小・中学校の教育活動に満足している保護者の割合 | | 91% | 94% | 92% | | | 95% |
| 【実施計画事業】 | | | | | | 担当課 | |
| 2 | 教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携) | | | | | 総務学事課 | |
| 3 | 教育推進事業(学校情報の公開) | | | | | 総務学事課 | |
| 4 | 教育振興事業(英語力向上事業) | | | | | 総務学事課 | |
| 4年間で実現したい姿 | | 居住地や経済的な事情に左右されることなく、児童・生徒・学生が就学・進学することができています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 義務教育を終えた中学校卒業生が、進学したいにもかかわらず、居住地や経済的な事情のため、進学以外の選択をすることを防ぎます。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 中学校卒業生の進学率 | | 100% | 100% | 100% | | | 100% |
| 【実施計画事業】 | | | | | | 担当課 | |
| 6 | 遠距離通学支援事業(阿多田地区高校生等就学支援事業) | | | | | 総務学事課 | |
| 7 | 奨学金貸付事業 | | | | | 総務学事課 | |

| | | | | | | | |
|---|--|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 4年間で実現したい姿 | | 地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができています。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 各事業の参加者や放課後児童クラブの利用者が、サービスに満足していることが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 「放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業、放課後児童クラブ事業に「とても満足している」または「満足している」と答えた児童・保護者の割合 | | — | 80% | 79% | | | 85% |
| 【実施計画事業】 | | | | | 担当課 | | |
| 8 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業(地域と学校の連携協力) | | | | | | 生涯学習課 |
| 9 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業) | | | | | | 生涯学習課 |
| 10 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後児童クラブの運営) | | | | | | 生涯学習課 |

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】

| | | | | | | | |
|---|---|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 4年間で実現したい姿 | | 家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 各事業に参加することが、将来、地域や社会で活躍するきっかけとなることが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| ジュニアリーダー育成事業、中学生交歓交流事業への参加が地域や社会で活躍するきっかけとなったと答えた人の割合 | | — | — | 28% | | | 80% |
| 【実施計画事業】 | | | | | 担当課 | | |
| 1 | 青少年育成事業(人材育成) | | | | | | 生涯学習課 |
| 2 | 青少年育成事業(推進体制の充実) | | | | | | 生涯学習課 |

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

| | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|-------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 4年間で実現したい姿 | | 「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 文化祭や公民館等まつり、生涯学習講座などへの参加を通じて、文化・芸術などに親しんだり、さまざまな体験や学びを得ることで、心の豊かさや地域づくりの大切さを養うことができます。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 文化祭・公民館等まつりの参加者数(発表者・来場者) | | 8,401人 | 13,637人 | 813人 ※公民館まつりは中止 | | | 13,300人 |
| 【実施計画事業】 | | | | | 担当課 | | |
| 1 | 生涯学習推進事業(生涯学習グループ支援、文化祭) | | | | | | 生涯学習課 |
| 2 | 生涯学習推進事業(社会教育事業) | | | | | | 生涯学習課 |

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

| 4年間で実現したい姿 | | 妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制が整い、安心して子どもを産み育てることができる家庭が増えています。 | | | | | |
|--|--|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 子育てへの支援体制が充実し、子育てを行う者が実際に「安心して生み育てられる」と感じられることが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 「安心して子どもを生み育てられる」と感じる人の割合 | | — | — | 62.9% | | | 60% |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 「健やか親子21(第2次)」(厚生労働省・健やか親子21推進協議会)では、産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合を減少させることを目標に掲げています。妊娠期～出産の時期において、母子双方に深刻な影響を与える産後うつ病の発症を予防することが、子育て期の安定につながります。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合 【EPDS】 産後うつ病質問票。 【褥婦(じょくふ)】 おおむね産後6～8週間の期間にある女性。 | | 6.7% | 3.6% | 6.1% | | | 減少させる |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 子どもと保護者のニーズに沿った保育の受け皿の確保と保育サービスの充実を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てできる環境をつくるのが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 保育所等の待機児童数 | | 0人 | 0人 | 0人 | | | 0人 |
| KPI (重要業績評価指標) | | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 保育所等への入所未決定児童数(特定の保育所や認定こども園を希望している児童) | | 5人 | 3人 | 7人 | | | 0人 |
| 【実施計画事業】 | | | | | | | 担当課 |
| 1(1) | こども医療費助成事業 | | | | | | 保健医療課 |
| 1(2) | 母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療助成事業) | | | | | | 保健医療課 |
| 2 | 母子保健指導事業 | | | | | | 保健医療課 |
| 3 | 利用者支援事業 | | | | | | 福祉課 |
| 4 | 子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業) | | | | | | 福祉課 |
| 5 | 地域子育て支援拠点事業 | | | | | | 福祉課 |

| | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 4年間で実現したい姿 | | 虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応が行われています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 児童虐待の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取組みや保護が必要な児童・家庭を関係機関や地域住民と連携し支援することができるサービス・制度が確立され、機能していることが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率 | | 54.8% | 72.7% | 67.1% | | | 60.0% |
| 【実施計画事業】 | | | | | 担当課 | | |
| 6 | 子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業) | | | | | | 福祉課 |
| 4年間で実現したい姿 | | ひとり親家庭などが相談できる体制や経済的支援などが充実し、ひとり親が安定した生活を送りながら安心して子育てができる環境が整っています。 | | | | | |
| KPI (重要業績評価指標) | 【KPIの考え方】 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取組を進めることが重要です。 | 現状値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 目標値 (R5) |
| 自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合) | | 8.2% | 9.5% | 11.3% | | | 10.0% |
| 【実施計画事業】 | | | | | 担当課 | | |
| 7 | 母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業) | | | | | | 福祉課 |

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 1

| | | | | | | |
|---|--|--|--|--|---|--------------|
| 事業名 | 幼保小連携事業 | | | | 担当課 | 総務学事課 福祉課 |
| 根拠法令 | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 | | | 関連計画 | | |
| 取組の方針 | ●幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。 ●行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。 | | | 概要 | ○幼保小接続カリキュラムを作成して実践することで、小学校に入学した子どもが安心して生活できるようにします。 ○幼保小の教職員の連携や交流を進めることで、幼保の育ちと学びを小学校につなぐことができるようになります。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 【事業指標】大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(平均) | | | | | | |
| 目標値 | | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |
| 実績値 | 1.3回 | 2回 | | | | |
| 取組内容 | 幼保小接続カリキュラムを作成しました。また、幼保小連絡会や交流、小学校教員による保育体験を実施しました。 | 幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めました。 | 幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めていきます。 | 幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めていきます。 | 幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めていきます。 | |

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響などにより、幼稚園・保育所などに小学校教員が出向いての授業参観や、園児と児童が関わる活動の設定などができなかったが、作成済みの幼保小接続カリキュラムに基づいた活動を行った結果、小学校1年生へのアンケートの「学校生活満足度」や「学習へ意欲的に取り組んでいる」などの項目で80%以上の肯定的な回答が得られた。

・今年度は、幼保小連携協議会を実施し、幼稚園・保育所・小学校の教諭が互いの施設に出向いての授業参観や、園児と児童の関わり合い活動などを行い、幼保小の職員間での意識を揃えながら、よりよい教育につなげていくとともに、幼保小接続カリキュラムの見直しも行き、より接続がスムーズにできるようにしていく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 2

| | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--------|
| 事業名 | 教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携) | | | | 担当課 | 総務学事課 |
| 根拠法令 | 学校教育法、学習指導要領 | | 関連計画 | | | |
| 取組の方針 | <p>●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。</p> <p>●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習者用端末などの効果的な活用を行います。</p> <p>●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。</p> | | 概要 | | 小・中学校合同研修の実施などを通して小・中学校の連携を強化し、授業改善や生徒指導の充実を進めます。また、1人1台学習者用端末の効果的な活用や個々の理解度や発達段階に応じた学習指導等についての授業研究を進めます。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 47,734 (内繰越分)28,490 | 20,848 | 28,221 | 29,216 | 30,090 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 14,375 | 6 | 88 | 111 | 186 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 33,359 | 20,842 | 28,133 | 29,105 | 29,904 |
| 【事業指標】学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合 | | | | | | |
| 目標値 | | 70% | 85% | 95% | 95% | |
| 実績値 | — | 60% | | | | |
| 取組内容 | 1人1台学習者用端末導入のための準備を進め、全校配備が完了しました。また、校内ネットワーク環境についても、全校整備が完了しました。※令和2年度末に、1人1台学習者用端末及び校内ネットワーク環境の全校整備が完了したため、実績値は令和3年度以降からとなります。 | 児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。 | 引き続き、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を目指します。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有します。 | 引き続き、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を目指します。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有します。 | 引き続き、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を目指します。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有します。 | |

実施計画事業 2

| | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|-------|
| 事業名 | 教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携) | | | | 担当課 | 総務学事課 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 【事業指標】 総務学事課職員が授業観察などのため毎月1回以上訪問する学校の割合 | | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 実績値 | 67% | 67% | | | | |
| 取組内容 | 学校訪問、校内研修などの際に、指導助言をするともに、教職員を対象にした研修を実施しました。 | 学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。 | 引き続き、学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行います。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。 | 引き続き、学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行います。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。 | 引き続き、学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行います。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。 | |
| 【事業指標】 中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合 | | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 実績値 | 100% | 100% | | | | |
| 取組内容 | 各中学校区で小・中学校合同企画委員会を開催しました。また、小・中学校共通の教育目標の設定や、小・中学校合同研修会の実施、児童・生徒の交流などを行い、小・中学校の連携を行いました。 | 小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。 | 引き続き、小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行います。 | 引き続き、小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行います。 | 引き続き、小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行います。 | |

市としての評価

【ICT活用事業】

・タブレット導入と共に、使用に当たってのルールブックを作成し、教職員・児童生徒・保護者への周知を行った。またICT活用に関する研修を行うことで、ICT活用スキルが少しずつ教職員・児童生徒に身につけてきており、ICT支援員の配置により教職員が活用する際の疑問解消やトラブル解消につながっている。ただし教職員によっては活用頻度や習熟度に差がある。

・セキュリティ対策にどこまでコストをかけるかや、校務系ネットワークの対策強化などが課題。
 ・今後は、学校や教職員でICT機器の活用に差が出ないように、活用事例集やマニュアルを整備し、活用方法などの普及を図る。また、各機能について、児童生徒の発達段階で身につけるべきレベル表を作成し、学校間や教職員間で活用の差がなくなるよう働きかける。

【指導体制の充実】

・定期的な学校訪問や、様々な研修の開催を通じて、教職員の資質・能力の向上に努めた。道徳教育に関しては、教職員を対象に行った指導方法等に関するアンケート調査で肯定的な回答が100%となった。ただし、研修後に校内で研修内容の共有や、フィードバックのための校内研修ができていない学校もある。

・引き続き研修を行い、教職員の指導力の向上を図るとともに、各校での研修等を通して教職員全体の指導力向上につなげる。ICTを活用し、各取組を教職員全員で共有できるような情報共有の仕組みを構築する。

・定期的に学校訪問を行ったが、「毎月1回以上訪問」ができなかった学校が2校あった。

【小中学校の連携】

・学校区によっては月に1度合同会議を設定するなど緊密な連携が図られた。今後は全ての学校区での連携を定期的（月に1度）に取るよう働きかけていく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 3

| | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|---|--|
| 事業名 | 教育推進事業(学校情報の公開) | | | 担当課 | 総務学事課 |
| 根拠法令 | 学校教育法 | | 関連計画 | | |
| 取組の方針 | 保護者の不安や疑問を解消するため、ホームページなどで学校の教育計画などを積極的に公開します。 | | 概要 | 学校だよりやホームページなどで、教育計画や学校の取組、児童生徒の様子を積極的に発信します。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 事業費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 【事業指標】 毎月1回以上ホームページを更新する学校の割合 | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 実績値 | 100% | 100% | | | |
| 取組内容 | 各校で学校だよりやホームページを作成し、学校の取組や児童生徒の様子について定期的に発信しました。 | 引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信しました。 | 引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信していきます。 | 引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信していきます。 | 引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信していきます。 |

市としての評価

- ・学校だよりやホームページを用いて、学校の様子や取り組みを発信しているが、ホームページについては、担当する教職員によってパソコンやICTへの習熟度に差があるため、内容の充実度に差が生じている。また、担当する教職員が異動となると充実度を維持できなくなる場合がある。
- ・情報の発信・更新自体はできているため、今後も保護者などに学校の様子や取り組みを伝えるための情報発信を実施していく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 4

| | | | | | |
|------------------------------------|---|---|--|--|--|
| 事業名 | 教育振興事業(英語力向上事業) | | | 担当課 | 総務学事課 |
| 根拠法令 | 大竹市英語検定助成事業実施要綱 | | 関連計画 | | |
| 取組の方針 | ●教職員への研修を実施し、英語指導力の向上に取り組みます。 ●授業や日常の活動で児童生徒が英語を「聞く」「読む」「書く」「話す」回数を増やします。 | | 概要 | 市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を全額助成(年1回)します。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 事業費(千円) | 412 | 586 | 838 | 838 | 838 |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 412 | 586 | 838 | 838 |
| 【事業指標】 12月1日時点での中学3年の英語検定3級以上取得者割合 | | | | | |
| 目標値 | | 40% | 40% | 40% | 40% |
| 実績値 | 29.4% | 36.7% | | | |
| 取組内容 | 中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。 | 中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。 | 中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)します。 | 中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)します。 | 中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)します。 |

市としての評価

- ・ 中学3年次の3級合格を目指し、1・2年生の段階から、英検取得に向けて単語や各級の基本文などを授業に取り入れ、自分に合った級にチャレンジするよう指導が行われるなど、学校として英検受験に取り組むことで、英語学習の動機付けとして活用できており、実績値としては上昇傾向にある。
- ・ 助成金を活用して3年生のうちの9割以上が英検にチャレンジできている学校もあり、助成金があることで家庭でも英検受験に向けて取り組むよう生徒に働きかけしやすい環境となっている。
- ・ 3年次よりも前に英検を受験する者もあり、中学校の英語の授業以外で英語学習をしていることが伺えるが、小中学校で連携して英語学習に取り組む学校もあり、体系的な指導による児童生徒の英語力向上に努めている。
- ・ 生徒の中には、英語に対する関心自体が低く、受験しても受からないと諦めている生徒もあり、モチベーションの向上が課題である。
- ・ 今後は、教職員の英語の指導力向上に取り組みながら、日頃の英語学習の定着具合を測るための一助としての英検受験を促していくとともに、経済的負担軽減のための検定料助成を継続する。また、ICTの活用により、視覚に訴える指導や発音チェックなどが以前より充実し、生徒の学習意欲向上や理解を深める上で効果的との学校側の意見もあるため、ICT活用の充実も検討していく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 6

| | | | | | | |
|------------------------------|--|--|---------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-------|
| 事業名 | 遠距離通学支援事業 (阿多田地区高校生等就学支援事業) | | | 担当課 | 総務学事課 | |
| 根拠法令 | 大竹市阿多田地区高校生等修学支援費補助金交付要綱、大竹市補助金等交付規則 | | 関連計画 | | | |
| 取組の方針 | 阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的支援を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。 | | 概要 | 阿多田地区からの通学などを支援するため、フェリー代相当額を支援します。 | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 1,360 | 1,180 | 1,703 | 1,135 | 1,135 | |
| 財源 | 国県費 | 1,360 | 1,180 | 1,703 | 1,135 | 1,135 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 【事業指標】 支給した保護者の割合(遠距離通学支援事業) | | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 実績値 | 100% | 100% | | | | |
| 取組内容 | 基金を活用した阿多田地区の児童、生徒及び学生の保護者の経済的支援を継続し、制度利用の漏れがないように周知をしました。支給した人数は8名です。 | 基金を活用した阿多田地区の児童、生徒及び学生の保護者の経済的支援を継続し、制度利用の漏れがないように周知をしました。支給した人数は7名です。 | 引き続き、阿多田地区の支援を行います。支給予定人数は9名です。 | 引き続き、阿多田地区の支援を行います。支給予定人数は6名です。 | 引き続き、阿多田地区の支援を行います。支給予定人数は6名です。 | |

市としての評価

・通学支援の対象となる児童の家庭には漏れなく周知ができており、対象者全員が制度を利用できているため、引き続き制度を継続するとともに、対象者の制度利用に漏れがないよう、周知を行っていく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 7

| | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|---|-------|
| 事業名 | 奨学金貸付事業 | | | | 担当課 | 総務学事課 |
| 根拠法令 | 大竹市奨学金貸付条例 | | | 関連計画 | | |
| 取組の方針 | 奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。 | | | 概要 | 扶養者が市内居住者であり、経済的理由により修学が困難な生徒などに学資の貸付を行います。また、2年以上市内に居住し一定の要件を満たす返還義務者に対し、貸付金の返還を免除します。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 6,522 | 8,400 | 10,553 | 11,849 | 14,633 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 10,168 | 11,694 | 8,569 | 7,202 | 6,206 |
| | 一般財源 | △ 3,646 | △ 3,294 | 1,984 | 4,647 | 8,427 |
| 【事業指標】 奨学金新規貸付者数 | | | | | | |
| 目標値 | | 6人 | 10人 | 10人 | 10人 | |
| 実績値 | 4人 | 8人 | | | | |
| 取組内容 | 新規貸付者4名を含め15名に貸付を行いました。返還免除者は38名でした。また高校への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載、受験雑誌への掲載などにより、制度の周知を行いました。 | 新規貸付者6名を含めた19名に貸付を行いました。また、返還免除者は33名でした。引き続き、制度の周知を行います。 | 新規貸付者10名を含めた24名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は35名の見込です。引き続き、制度の周知を行います。 | 新規貸付者10名を含めた27名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は35名の見込です。引き続き、制度の周知を行います。 | 新規貸付者10名を含めた34名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は35名の見込です。引き続き、制度の周知を行います。 | |

市としての評価

- ・新規貸付が増加傾向にあり、漏れなく貸付を行うことができている。
- ・定住促進の一環としての「2年以上市内に居住し一定の要件を満たす返還義務者に対する貸付金の返還免除」は毎年30名以上あり、制度の定着による一定の効果は出ていると考えている。
- ・今後は、制度の周知をしっかりと行うとともに、貸付金の返還未収金対策の強化にも取り組む。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

実施計画事業 8



| | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|--|---|-------|
| 事業名 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業 (地域と学校の連携協力) | | | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | 社会教育法 | | 関連計画 | | | |
| 取組の方針 | <p>●地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと連携する組織体制づくりとして、各種地域団体などで構成する大竹市地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携協力体制の強化に取り組みます。</p> <p>●地域学校協働活動の普及啓発を行うとともに、活動を推進する役割を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。</p> | | 概要 | | 大竹市地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携をとりながら、地域学校協働活動(放課後子ども教室事業、らんらんカレッジ事業)を行います。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 【事業指標】 地域ボランティア(指導者を含む)の人数 | | | | | | |
| 目標値 | | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | |
| 実績値 | 42人 | 49人 | | | | |
| 取組内容 | 地域の人と協働し、子ども達を指導したり、共に体験したり、安全管理をしたりする地域の人材を発掘して、放課後子ども教室事業を実施しました。 | 「大竹市地域学校協働本部」を設置し、地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室を1教室増加しました。 | 地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室の実施の増加を目指します。 | 地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、放課後子ども教室の内容の充実を目指します。 | 地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、放課後子ども教室の内容の充実を目指します。 | |

市としての評価

- ・地域と学校の協働活動が継続性のある体制にするため、地域ボランティアの発掘・育成を行うとともに、学校と連携をとりながら「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」「おおたけっ子らんらんカレッジ」事業を実施しているが、協働活動を継続するための人材の不足が課題となっている。ボランティア募集のチラシ配付や市広報紙で募集を呼びかけても応募がない状況。
- ・学校との連携も十分な状況とは言えないため、今後は学校との連携をさらに強化し、PTAなどの協力も得ながら、新たな人材の確保に繋げていく。
- ・今後、コミュニティ・スクール制度が導入されることで、学校との連携の強化につながることを期待される。

※コミュニティ・スクール(CS=学校運営協議会制度)…学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働による子どもの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

実施計画事業 9



| | | | | | | |
|-------------------------|--|---|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------|
| 事業名 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業) | | | 担当課 | 生涯学習課 | |
| 根拠法令 | 社会教育法 | | 関連計画 | | | |
| 取組の方針 | 地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。 | | 概要 | 地域・各団体・企業などと連携し、文化スポーツ活動や体験活動などを行う「放課後子ども教室」、ものづくりや体験活動などを行う「らんらんカレッジ事業」を行います。 | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 700 | 2,821 | 5,970 | 5,970 | 5,970 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 1,690 | 3,132 | 3,132 | 3,132 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 700 | 1,131 | 2,838 | 2,838 | 2,838 |
| 【事業指標】放課後子ども教室の教室数 | | | | | | |
| 目標値 | | 9教室 | 11教室 | 12教室 | 12教室 | |
| 実績値 | 9教室 | 11教室 | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルスの影響で、栄公民館の夏の居場所づくりを中止しました。その他の教室は、定員を減らすなどの対策により、実施しました。 | 例年通りの教室数に加え、玖波・大竹地区の教室をそれぞれ1つずつ増やしました。 | 玖波・大竹地区の教室数や実施内容の充実を図ります。 | 玖波・大竹地区の教室数や実施内容の充実を図ります。 | 玖波・大竹地区の教室数や実施内容の充実を図ります。 | |
| 【事業指標】おたけっ子らんらんカレッジの教室数 | | | | | | |
| 目標値 | | 30教室 | 35教室 | 40教室 | 40教室 | |
| 実績値 | 0教室 | 33教室 | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染拡大防止により開催をすべて中止しました。 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら定員を減らすなどの工夫をして実施しました。 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる限り安全に実施します。 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる限り安全に実施します。 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる限り安全に実施します。 | |

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら各事業を実施。放課後子ども教室は、令和4年9月からは新たに玖波小学校内・栄公民館内で各1教室開催予定。おたけっ子らんらんカレッジ事業は、企業・学校・各団体等との連携により教室数を増やし、令和4年度からは39教室のサマースクールを各公民館等で実施予定。ウインタースクールも新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら実施予定。
- ・各教室の多くが定員に達しており、中には抽選になるほどの申込みがあるなど盛況である。新型コロナウイルスの影響で定員を抑制せざるを得ない分、教室数を増やすなどで対応している。
- ・放課後子ども教室は、ボランティアや講師に高齢の方が多く、また新型コロナウイルスの感染拡大に関して、家族に高齢の方がいるなどの理由から活動を休止している方もいるなど、新たな人材の確保が課題となっている。
- ・今後は新型コロナウイルスの影響が続くことを想定し、オンラインでの体験活動も検討していく。また、内容のマンネリ化を防ぐために、情報収集しながら新しいプログラムを開発していくなど内容の充実を図る。新たな連携・協力をしてくれる団体や人材の確保にも努める。
- ・今後コミュニティ・スクールが導入された場合は、コミュニティ・スクールを軸とした学校との連携強化も検討していく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 10

| | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|---|---|--------|
| 事業名 | 学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後児童クラブの運営) | | | 担当課 | 生涯学習課 | |
| 根拠法令 | 児童福祉法 | 関連計画 | | | | |
| 取組の方針 | ●業務の一部を民間事業者へ委託することで、民間の運営ノウハウを取り入れた効果的かつ魅力的な運営を行います。 ●開所時間の延長などの利用ニーズに応じた多様なサービスの充実に取り組みます。 ●放課後子ども教室との一体的な取組や、多様な体験・交流・学びの機会の充実に取り組みます。 | | | 概要 | 就労家庭の小学校児童などに対し、授業の終了後に学校施設などを利用して適切な遊びと生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営を行います。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 51,752 | 62,239 | 62,632 | 63,848 | 63,848 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 33,887 | 34,537 | 30,098 | 30,098 | 30,098 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 8,396 | 7,692 | 10,235 | 10,235 | 10,235 |
| | 一般財源 | 9,469 | 20,010 | 22,299 | 23,515 | 23,515 |
| 【事業指標】 放課後児童クラブにおける待機児童数 | | | | | | |
| 目標値 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | |
| 実績値 | 0人 | 0人 | | | | |
| 取組内容 | みどり児童クラブ(小方小)において、年度途中から1クラス増設しました。 | 定員を超えるクラブもあったが、平均的な児童クラブの利用率を加味すると希望児童のすべてを受け入れることができ、待機児童の問題は生じていないため、待機児童に対する特別な取組は行っていません。 | 引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。 | 引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。 | 引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。 | |
| 【事業指標】 放課後児童クラブメールシステムの登録率 | | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 実績値 | 100% | 100% | | | | |
| 取組内容 | 平成28年度より、災害などにおける保護者などに対する緊急連絡メールシステムの運用を開始しました。「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、継続活用しました。 | 平成28年度より、災害などにおける保護者などに対する緊急連絡メールシステムの運用を開始しました。「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、継続活用しました。 | 「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用します。 | 「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用します。 | 「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用します。 | |

市としての評価

- ・令和3年度から人員確保、運営体制の強化、効率化、学びの機会の創出のため、運營業務の一部を民間事業者へ委託。おおむね低学年、高学年ともに利用希望児童を全て受け入れることができ、待機児童の問題は生じていない。
- ・放課後児童クラブメールシステムは未登録者に個別依頼により登録を促した結果、令和4年度は登録率100%に達している。
- ・令和5年度以降の待機児童を発生させない取組として、引き続き学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進める。また放課後子ども教室と連携した取組も継続して行っていく。

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】



実施計画事業 1

| | | | | | |
|--------------------------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 青少年育成事業(人材育成) | | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | | | | 関連計画 | |
| 取組の方針 | 市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。 | | | 概要 | 体験活動やグループワークなどを通じてリーダーに必要な力などを身に付ける 「ジュニアリーダー育成事業」、沖縄県豊見城市と中学生を派遣し合い、平和学習や体験学習、集団宿泊などを通じて交流する 「中学生交歓交流事業」を行います。 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 事業費(千円) | 219 | 225 | 1,444 | 2,118 | 1,444 |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 60 | 420 |
| | 一般財源 | 219 | 225 | 1,384 | 1,698 |
| 【事業指標】ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生) | | | | | |
| 目標値 | | 45人 | 45人 | 45人 | 45人 |
| 実績値 | 21人 | 16人 | | | |
| 取組内容 | 体験活動やグループワークなどを通して大竹市のリーダーを育成する事業を次のとおり実施しました。 □大竹のさまざまなスポットを知る □防災に関する講演など、実際に自分たちで考え大竹のスポットを回る | チャレンジ講座を次のとおり実施しました。 □オリエンテーリング企画を実施し、大竹のさまざまなスポットを知る □環境問題対策を行う企業を見学し、環境について考える | チャレンジ講座とドリーム講座を行います。 【チャレンジ講座】体験活動などを通して、自主自立、チームワークを形成する力を育みます。 【ドリーム講座】市内外で活躍している方を講師に招聘し、世界や全国で活躍できるきっかけ作りをします。 | チャレンジ講座とドリーム講座を行います。 【チャレンジ講座】体験活動などを通して、自主自立、チームワークを形成する力を育みます。 【ドリーム講座】市内外で活躍している方を講師に招聘し、世界や全国で活躍できるきっかけ作りをします。 | チャレンジ講座とドリーム講座を行います。 【チャレンジ講座】体験活動などを通して、自主自立、チームワークを形成する力を育みます。 【ドリーム講座】市内外で活躍している方を講師に招聘し、世界や全国で活躍できるきっかけ作りをします。 |
| 【事業指標】中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分) | | | | | |
| 目標値 | | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 |
| 実績値 | 0人 | 0人 | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。 | 沖縄県豊見城市の中学生を迎え入れ、学習や交流機会を提供します。 | 本市の中学生が沖縄県豊見城市を訪問し、中学生と学習や交流を行います。 | 沖縄県豊見城市の中学生を迎え入れ、学習や交流機会を提供します。 |

市としての評価

【ジュニアリーダー育成事業】

- ・新型コロナウイルスの影響もあり参加者数が減少。チャレンジ講座は一部プログラム変更も必要となった。参加者同士の関係づくりが重要な事業であり、新型コロナ禍で実施内容に苦慮している。またドリーム講座は、世界や全国で活躍できるきっかけ作りを行うための講師などの選定が課題である。
- ・令和4年度は、チャレンジ講座は大竹の歴史企画を中心に、ドリーム講座は「スポーツ（バスケットボール）」をテーマにした企画をそれぞれ実施予定。毎年度テーマを選定しながら継続していく。

【中学生交歓交流事業】

- ・毎年度沖縄県豊見城市との交歓交流を実施。令和3年度は新型コロナウイルスの影響で中止となった。
- ・今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、適宜事業内容の見直し・充実を図りながら継続していく。

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】

実施計画事業 2



| | | | | | | |
|-------------------------|--|--|--|--|--|---|
| 事業名 | 青少年育成事業(推進体制の充実) | | | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | | | | | 関連計画 | |
| 取組の方針 | 家庭・学校・地域の幅広い分野の構成員で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた積極的な活動を行います。 | | | | 概要 | 青少年問題協議会、青少年非行防止実行委員会、青少年育成センターの運営のほか、PTA活動や青少年健全育成団体への補助などを行います。 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 164 | 242 | 978 | 978 | 978 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 164 | 242 | 978 | 978 | 978 |
| 【事業指標】 青少年問題協議会を構成する団体数 | | | | | | |
| 目標値 | | 23団体 | 23団体 | 24団体 | 24団体 | |
| 実績値 | | 23団体 | 23団体 | 24団体 | 24団体 | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年問題協議会を书面審議にて実施し、善行をした少年に対して表彰を行いました。 | 青少年問題協議会を书面審議にて開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、市民のつどいのオンライン配信、善行をした少年に対して表彰を行った。 既に新たな青少年問題協議会(構成団体の任期は2年)が始まっているため、新たな任期を迎える令和5年度までに、団体登録数の増加を目指します。 | 青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行います。 既に新たな青少年問題協議会(構成団体の任期は2年)が始まっているため、新たな任期を迎える令和5年度までに、団体登録数の増加を目指します。 | 青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行います。 | 青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行います。 | |

市としての評価

- ・構成団体数は横ばいで、目標値としては達成している。
- ・青少年問題対策を活発にするための母体として、団体数の増加を図る必要があり、今後は関係機関同士の情報共有を行いながら、活動内容の充実と、青少年問題に関連した活動を行っている団体への声掛けを行っていく。

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】



実施計画事業 I

| | | | | | | |
|------------------------------------|---|--------|--------|---------|---|-------|
| 事業名 | 生涯学習推進事業 (生涯学習グループ支援、文化祭) | | | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | 社会教育法 | | | 関連計画 | | |
| 取組の方針 | ●生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、学習活動の発表の場を提供します。 ●芸術・文化活動を実践したり鑑賞するための文化祭を、文化協会と連携して開催します。学校などに参加を呼びかけるなど、参加者の拡大に取り組みます。 | | | 概要 | 生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、1年間の学習活動の発表の場として公民館まつりなどを開催します。 また、大竹市文化協会と連携して、文化祭を開催します。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 284 | 0 | 1,169 | 1,169 | 1,169 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 284 | 0 | 1,169 | 1,169 | 1,169 |
| 【事業指標】 公民館まつり、総合市民会館まつりの展示・発表グループ数 | | | | | | |
| 目標値 | | 50グループ | 80グループ | 100グループ | 100グループ | |
| 実績値 | 41グループ | 中止 | | | | |
| 取組内容 | 例年、公民館まつりなどの参加グループ数は、120弱でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各館のロビーで展示し、発表は大竹会館・栄公民館・総合市民会館の3館合同と玖波公民館の2か所で無観客による録画ネット配信を行いました。 文化祭は、文化祭功労者の表彰と川柳大会のみ開催しました。 公民館まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。文化祭は、華展、茶会は中止し、川柳大会は誌上大会とし、それ以外は通常通り開催しました。 グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への積極的な参加を呼びかけます。 グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への積極的な参加を呼びかけます。 グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への積極的な参加を呼びかけます。 | | | | | |

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で令和3年度は公民館まつり・文化祭ともに中止となった。
- ・生涯学習グループの数や会員が減少し、高齢化も進んでいる。それに伴い公民館まつりの出演、出展者も減少している。文化祭においても同様の傾向が生じている。
- ・今後は、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、学校や地域の各種団体の協力を得て、できる限りイベント開催に向けて進めていく。放課後子ども教室の作品展示や活動報告なども行うなど内容の工夫を図り、イベントの発展につなげる。
- ・参加状況などによっては、将来的に公民館まつりと文化祭の合同開催（統合）なども検討する必要がある。

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】



実施計画事業 2

| | | | | | |
|------------------------|--|---|---|---|---|
| 事業名 | 生涯学習推進事業(社会教育事業) | | | 担当課 | 生涯学習課 |
| 根拠法令 | 社会教育法 | 関連計画 | 生涯学習推進基本計画 | | |
| 取組の方針 | ●協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。 ●ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。 | | 概要 | 地域社会のニーズを踏まえた社会教育講座や講演会を開催します。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 事業費(千円) | 427 | 638 | 1,516 | 1,516 | 1,516 |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 120 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 307 | 638 | 1,516 | 1,516 |
| 【事業指標】 公民館などで開催する年間講座数 | | | | | |
| 目標値 | | 40講座 | 45講座 | 50講座 | 50講座 |
| 実績値 | 34講座 | 46講座 | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難でしたが、定員を減らしたり、3密を避けるなどの対策を講じて、開催しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止として、インターネット回線を活用した講座も新たに企画し、その操作方法を学ぶものや、キャッシュレス推進のためのスマホ講座などにも取り組みました。 | 新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難な時期もありましたが、オンラインを活用した講座を11講座実施しました。その他日頃公民館の利用が少ない若者や男性を対象にした講座を実施しました。 | 公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施していきます。 | 公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施していきます。 | 公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施していきます。 |

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響はあったが、オンライン講座なども併用し、講座数は大きく増加した。また、日頃参加が少ない若者や男性をターゲットにした講座も企画するなど工夫を図った。
- ・今後は、講座内容や開催場所・頻度などの充実に取り組むとともに、夏祭りなどのイベントも企画検討していく。地域の課題や現代的な課題を見出し、その解決に向けた講座を開催し、協働による地域づくりにつなげるための講座も検討する。また、オンライン講座は開催後に配信を行うなど、多くの人に講座内容に触れてもらうための機会の創出を図る。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 1(1)

| | | | | | | |
|--------------------------|--|---|---|---|---|--------|
| 事業名 | こども医療費助成事業 | | | 担当課 | 保健医療課 | |
| 根拠法令 | 大竹市乳幼児等医療費支給条例 | | 関連計画 | | | |
| 取組の方針 | 各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組めます。 | | 概要 | 中学校を卒業するまでのこどもの入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院:月4日まで、入院:月14日までは1日500円。それ以降は無料。 【県費対象者】未就学児(所得制限あり) 【市費対象者】小1～中3、未就学児(県費非該当者) ※市費対象者は、にこにここども基金活用 | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 169,987 | 59,492 | 127,621 | 58,621 | 58,621 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 133,966 | 11,893 | 81,219 | 12,219 | 12,219 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 29,137 | 35,702 | 34,799 | 34,799 | 34,799 |
| | 一般財源 | 6,884 | 11,897 | 11,603 | 11,603 | 11,603 |
| 【事業指標】 医療費助成拡充対象者への申請勧奨率 | | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 実績値 | 100% | 100% | | | | |
| 取組内容 | こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。 | こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。 | こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。 | こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。 | こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。 | |

市としての評価

- ・助成制度の対象世帯でこども医療受給者証を取得しているかを住民異動届で確認し、未取得の世帯がある場合は申請勧奨を行った。
- ・制度利用の漏れがないよう、引き続き積極的に申請勧奨を行っていく。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 1(2)

| | | | | | | |
|--------------|---|--------|--------|--|--------|--------|
| 事業名 | 母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業) | | | | 担当課 | 保健医療課 |
| 根拠法令 | 母子保健法 | | 関連計画 | 子ども・子育て支援事業計画 | | |
| 取組の方針 | 各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。 | | 概要 | 妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を行うため、健康診査・健康相談・訪問指導を実施します。また、不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成します。(R4から助成内容を変更した。)また、新生児聴覚検査費用を一部助成する。 | | |
| 母子保健指導事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 5,297 | 2,852 | 5,753 | 5,753 | 5,753 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 452 | 121 | 687 | 687 | 687 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 4,845 | 2,731 | 5,066 | 5,066 | 5,066 |
| 妊産婦歯科健康診査事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 771 | 670 | 948 | 948 | 948 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 771 | 670 | 948 | 948 | 948 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 妊婦乳幼児健康診査事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 15,926 | 13,717 | 18,932 | 18,932 | 18,932 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 15,926 | 13,717 | 18,932 | 18,932 | 18,932 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 妊産婦健康診査等支援事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 3,818 | 3,118 | 5,094 | 5,094 | 5,094 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 2,738 | 2,212 | 4,654 | 4,654 | 4,654 |
| | 一般財源 | 1,080 | 906 | 440 | 440 | 440 |
| 不妊治療助成事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 2,250 | 3,189 | 2,123 | 2,123 | 2,123 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 2,250 | 3,189 | 2,123 | 2,123 | 2,123 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

実施計画事業 1(2)

| | | | | | |
|--------------------------|--|---|--|---|---|
| 事業名 | 母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業) | | | 担当課 | 保健医療課 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 【事業指標】 不妊治療支援制度の年間利用者数 | | | | | |
| 目標値 | | 35人 | 22人 | 22人 | 22人 |
| 実績値 | 19人 | 29人 | | | |
| 取組内容 | <p>広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。令和元年度から、助成対象となる治療区分を拡大したところ、全体で19件、うち対象拡大に係る件数は8件でした。</p> | <p>広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。特定不妊治療費は、令和4年度から保険診療に移行するため、現行制度は令和4年度に経過措置のみを継続して終了します。令和3年度からは、広島県も所得制限を撤廃したので、広島県及び大竹市が助成した件数は29件でした。</p> | <p>県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を開始予定です。</p> | <p>不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。</p> | <p>不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。</p> |
| 【事業指標】 妊娠11週までに妊娠届を行う割合 | | | | | |
| 目標値 | | 99% | 99% | 99% | 99% |
| 実績値 | 97.4% | 97.2% | | | |
| 取組内容 | <p>広報活動により、周知しました。</p> | <p>広報活動により、周知しました。</p> | <p>広報活動により、周知します。</p> | <p>広報活動により、周知します。</p> | <p>広報活動により、周知します。</p> |
| 【事業指標】 妊産婦歯科健康診査の受診率(妊婦) | | | | | |
| 目標値 | | 63.0% | 63.0% | 63.0% | 63.0% |
| 実績値 | 57.7% | 44.1% | | | |
| 取組内容 | <p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから、産婦の受診率は若干減少しました。</p> | <p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。</p> | <p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p> | <p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p> | <p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p> |

実施計画事業 1(2)

| | | | | | |
|--------------------------|--|--|---|---|---|
| 事業名 | 母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業) | | | 担当課 | 保健医療課 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 【事業指標】 妊産婦歯科健康診査の受診率(産婦) | | | | | |
| 目標値 | | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% |
| 実績値 | 35.9% | 41.5% | | | |
| 取組内容 | 母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。 妊婦の受診率は向上したが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから、産婦の受診率は若干減少しました。 | 母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。 | 母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。 | 母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。 | 母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。 |
| 【事業指標】 妊産婦健康診査等支援制度の利用率 | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 実績値 | 106% | 96.6% | | | |
| 取組内容 | 次のことを行いました。 □申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封 □年度末に、再度、支援事業未申請者に通知を行いました。 ※実績値が100%を超えるのは年度内に出産した人数に対する、利用者(過年度に出産した人も含む)数としているため。 | 申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)しました。 ※令和2年度までは申請期限を設けてなかったため、今年度から新しく設けました。 | 申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。 | 申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。 | 申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。 |

市としての評価

- ・不妊治療支援制度(広島県事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を市が助成)は、県の所得制限撤廃もあり利用者が増加した。なお特定不妊治療費は令和4年度から保険診療に移行するため、現行制度は令和4年度に経過措置のみを継続して終了となり、新たな取組として、特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部を助成する事業を開始する。
- ・妊産婦歯科健診、妊産婦健診等支援制度の利用率は、新型コロナウイルスの影響もあり、目標値を下回っている。乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封するなど、対象者の制度利用を促していく。
- ・令和4年4月から新生児聴覚検査の費用の一部助成を開始。検査結果について市が把握することで、再検査や要精密検査となった方への支援体制を執ることが可能となっており、引き続き制度の周知に努めたい。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 2

| | | | | | | |
|-----------------|--|---|---|---|--|-------|
| 事業名 | 母子保健指導事業 (子育て世代包括支援センター事業) | | | 担当課 | 保健医療課 | |
| 根拠法令 | 母子保健法 | 関連計画 | 子ども・子育て支援事業計画 | | | |
| 取組の方針 | おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。 | | 概要 | 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施します。 | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 2,338 | 8,172 | 6,088 | 6,088 | 6,088 | |
| 財源 | 国県費 | 626 | 2,775 | 4,951 | 4,951 | 4,951 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 1,712 | 5,397 | 1,137 | 1,137 | 1,137 |
| 【事業指標】産後ケア事業利用率 | | | | | | |
| 目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 実績値 | — | 未実施 | | | | |
| 取組内容 | 令和2年度に、産婦健康診査事業を立ち上げ、令和3年度開始予定の産後ケア事業の準備を行いました。 | 福祉課や子育て支援センターとの連携手法などについて協議し、令和4年度は一般を対象とした育児相談日として共催することを決定しました。 ○支援が必要な妊産婦に対する各種サービスを開始できませんでした。 ○アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦を特定妊婦(虐待防止の観点から一定の判定基準による決定された妊婦)や中間層(一般的な対応より関わりを密にとる)に係る判断基準を定め、運用を開始しました。 | 次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関と連携強化 □ひろしま版ネウボラ構築に係る検討協議(R5予算要求) | 次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関と連携確立 □ひろしま版ネウボラ構築に係る導入事業実施(予定) | 次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関拡充 □ひろしま版ネウボラ実施(R5導入事業を実施した場合) | |

市としての評価

- ・「産後ケア事業」「産前産後サポート事業」「家事育児支援サービス」を令和3年度中に実施予定であったが未実施。「産後ケア事業」は令和4年8月から開始し、他のサービスについても開始に向けた準備を進めている。
- ・福祉課の利用者支援事業(子育て支援コーディネーター)と連携した子育て支援を展開。令和4年度からは子育て支援センターどんぐりHOUSEが市役所敷地内(にじいろこども園)への移転したの機に、さらなる連携強化に取り組んでいる。また、ハイリスク家庭への対応のため、福祉課の子ども家庭総合支援拠点と月1回定例会議を開催し、主に特定妊婦(一定の判断基準に沿って判定する支援が必要な妊婦)の決定及び支援の方向性の共有を図っている。
- ・制度利用促進に向けておおたけ版ネウボラのさらなる周知が必要と考えている。引き続き、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て支援に向けて、庁内及び関係機関との連携を進めていく。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 3



| | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|---------------------------------|--|-------|
| 事業名 | 利用者支援事業 | | | | 担当課 | 福祉課 |
| 根拠法令 | 子ども・子育て支援法 | | | 関連計画 | 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画 | |
| 取組の方針 | おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。 | | | 概要 | 子どもとその保護者、また妊娠している人が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、コーディネーターが相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。 | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 823 | 1,850 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 548 | 701 | 2,330 | 2,330 | 2,330 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 275 | 1,149 | 467 | 467 | 467 |
| 【事業指標】利用者支援事業の実施箇所 | | | | | | |
| 目標値 | | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 実績値 | 1 | 1 | | | | |
| 取組内容 | 子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。 【子育てカレンダー】市内で行われる子育てに関係する行事などが掲載されているカレンダー。 | 子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。 | 子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内の新施設に移転し、ワンストップで市保健医療課と支援体制をとることにより、子育てしやすい環境を整えます。 | 市、保育施設、関係機関と連携し、子育てしやすい環境を整えます。 | 市、保育施設、関係機関と連携し、子育てしやすい環境を整えます。 | |

市としての評価

- ・令和3年度から地域の身近な子育て支援の場所である子育て支援センターに子育てコーディネーター（利用者支援員）を配置。保護者などからの相談を受け、子育て支援サービスに関する情報提供や助言、必要に応じて関係機関との連絡調整を行うなど、利用者に寄り添った支援に努めた。また、保健医療課の母子保健コーディネーター（ネウボラ）との連携により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の構築に努めた。制度の周知は徐々に図られており、庁内の連携体制も確立されつつある。
- ・新型コロナウイルスの影響でセンターの利用人数に制限があり、新型コロナ禍以前よりも利用しにくい現状がある。
- ・移転前の子育て支援センターには面談用の個室がなかったが、にじいろこども園には専用の相談室があるため、よりきめ細やかに保護者に寄り添った対応を行っていく。
- ・庁内や関係機関との連携をさらに強化し、支援につなげるとともに、子育て支援に関する情報収集・提供の充実に努める。とともに、支援を行う。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 4

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|--|---|--|---|---------|
| 事業名 | 子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業) | | | | 担当課 | 福祉課 |
| 根拠法令 | 児童福祉法 子ども・子育て支援法 | 関連計画 | 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画 | | | |
| 取組の方針 | <p>●大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。</p> <p>●大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。</p> | | 概要 | 公立保育所再編整備、私立保育施設の整備などにより、待機児童の解消などを行います。また病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業を実施し、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境整備を行います。 | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 527,688 | 567,411 | 681,926 | 681,926 | 681,926 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 269,847 | 255,917 | 332,769 | 332,769 | 332,769 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 91,357 | 82,579 | 97,823 | 97,823 | 97,823 |
| | 一般財源 | 166,484 | 228,915 | 251,334 | 251,334 | 251,334 |
| 【事業指標】 延長保育を実施する保育所などの数 | | | | | | |
| 目標値 | | 3 | 5 | 5 | 6 | |
| 実績値 | 3 | 3 | | | | |
| 取組内容 | 市内3私立保育施設において、1日につき11時間を超える保育(延長保育)を実施しました。 | 市内3私立保育施設において延長保育を実施しました。また、公立保育所での延長保育実施に向けた準備を行いました。 | 令和4年度新設の私立保育施設と公立保育施設において延長保育を実施します。 | 令和6年度から大竹保育所での延長保育の実施に向け準備を進めます。 | 大竹保育所での延長保育を実施します。 | |
| 【事業指標】 病児・病後児保育年間利用可能人数(延数) | | | | | | |
| 目標値 | | 750人 | 750人 | 750人 | 750人 | |
| 実績値 | 750人 | 750人 | | | | |
| 取組内容 | 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。 | 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。 | 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。 | 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。 | 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。 | |

実施計画事業 4

| | | | | | |
|--|--|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 事業名 | 子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業) | | | 担当課 | 福祉課 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 【事業指標】 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)の年間利用日数(延数) | | | | | |
| 目標値 | | 50日 | 50日 | 50日 | 50日 |
| 実績値 | 0日 | 0日 | | | |
| 取組内容 | 令和2年度開始事業です。育児など子育ての援助をして欲しい人や援助をしたい人が会員となる組織を設立し、地域で子育て援助活動をすることで、仕事と育児の両立支援と地域の子育て支援を行いました。会員養成講座の開催を予定していたが、参加者がなく会員確保ができなかったため、実施できませんでした。 | 会員確保のためのPR等や、本格実施のための準備を行いました。 | 事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。 | 事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。 | 事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。 |

市としての評価

| |
|--|
| <p>【私立保育所等委託事業、公立保育所等管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の再編として、立戸保育所となかほま保育所を統合し、小方認定こども園（通称：にじいろこども園）として市役所敷地内への移転新築が完了。子育て支援センターどんぐりHOUSEを併せて移転併設し、子育て支援のワンストップ化による拠点づくりを進めた。 大竹保育所と本町保育所の統合・施設改修も計画的に進めている。（統合は令和6年4月予定、施設の改修は令和6年度末までに完了予定） 私立保育施設についても、令和4年度から新規に認定こども園が1園開設されるなど、保育の受け皿づくりが進んだ。ただし令和4年度以降、全国で定員割れ状況が発生している。全国的な少子化の影響や新型コロナウイルス感染拡大の影響があるとされているが、当面は待機児童の発生につながらないように、現在の定員の維持やサービスの維持・充実に努めていく。 <p>【病児保育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託先の広島西医療センターの新型コロナウイルス感染拡大防止の方針により、病児保育室の利用制限が発生するため、利用者は減少傾向にある。令和3年度は利用者が大幅に減少した。令和4年度以降もやむを得ず利用制限の影響が生じているが、利用者への丁寧な周知に努めていく。 <p>【子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大竹市社会福祉協議会に委託し事業を開始したが、新型コロナウイルスの影響で会員数が伸び悩み、利用も図られていない。今年度は協力会員養成講座を開催し、様々な関係機関などに情報提供をするなど、効果的なPRを検討し、援助会員の確保や利用者の増加を目指す。 |
|--|

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 5



| | | | | | | |
|--|---|---------|---------|--|---------|--------|
| 事業名 | 地域子育て支援拠点事業 | | | 担当課 | 福祉課 | |
| 根拠法令 | 児童福祉法 | | 関連計画 | 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画 | | |
| 取組の方針 | <p>●令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。</p> <p>●市役所、保育施設、子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、すべての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。</p> | | 概要 | 乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。現在、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。 | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 24,463 | 29,623 | 25,613 | 25,613 | 25,613 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 16,067 | 20,261 | 16,928 | 16,928 | 16,928 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | 一般財源 | 8,396 | 9,362 | 8,684 | 8,684 | 8,684 |
| 【事業指標】 地域子育て支援拠点(どんぐりHOUSE、さかえ、松ヶ原)の年間利用者数(延数) | | | | | | |
| 目標値 | | 19,000人 | 19,000人 | 19,000人 | 19,000人 | |
| 実績値 | 9,474人 | 8,713人 | | | | |
| 取組内容 | <p>地域全体で子育てを支援する環境づくりの拠点として、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設を設置し、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p> <p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p> <p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。</p> <p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。</p> <p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。</p> | | | | | |

市としての評価

- ・小方認定こども園（通称：にじいろこども園）の整備に合わせて子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転併設し、子育て支援充実のための施設整備を行った。このほか、市内にはさかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の計3か所の地域子育て支援拠点がある。
- ・設備だけでなく子育て関連の行事や講座などの充実にも各施設で取り組んでおり、それぞれ特色のある子育て支援拠点として利用されているが、新型コロナウイルスの影響による利用人数制限などにより、利用者数は大きく減少した。現在も親子ラウンジでの飲食中止など影響が生じている。
- ・オンラインを活用した相談なども行っており、新型コロナ禍でも子育て家庭の気軽な相談先や居場所としての機能を維持できるよう取り組んでいく。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 6

| | | | | | | |
|--|---|---|---|--|---|-------|
| 事業名 | 子ども・子育て支援事業計画の推進 (子育て短期支援事業・養育支援訪問事業・児童福祉相談事業) | | 担当課 | 福祉課 | | |
| 根拠法令 | 児童福祉法 | 関連計画 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画 | | | | |
| 取組の方針 | <p>●虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応を行います。</p> <p>●子育て包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。</p> | | 概要 | <p>○子育て短期支援事業 ショートステイやトワイライトステイを行い、子育てにおける保護者の支援を行います。 【ショートステイ】保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで子どもを一定期間預かります。 【トワイライトステイ】保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり、家庭での子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行います。</p> <p>○養育支援訪問事業 児童への虐待や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。</p> <p>【家庭児童相談】専門知識を有する相談員を配置し、家庭で養育が困難な児童の養護、障害、非行、育成などの問題の相談・助言を行います。</p> | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 7,511 | 7,345 | 8,376 | 8,376 | 8,376 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 14 | 4,332 | 3,510 | 3,510 | 3,510 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 22 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | 一般財源 | 7,475 | 3,013 | 4,865 | 4,865 | 4,865 |
| 【事業指標】 子育て短期支援事業(ショートステイ)の年間利用可能日数(延数) | | | | | | |
| 目標値 | | 42日 | 42日 | 42日 | 42日 | |
| 実績値 | 42日 | 42日 | | | | |
| 取組内容 | 平成29年度から子育て短期支援事業(ショートステイ)を開始しました。令和2年度から、新たにトワイライトステイを開始しました。 | 子育て短期支援事業の受入先(ショートステイ)を5施設から6施設に拡充しました。 | 子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。 | 子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。 | 子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。 | |
| 【事業指標】 養育支援訪問事業の利用者数(延数) | | | | | | |
| 目標値 | | 15人 | 15人 | 15人 | 15人 | |
| 実績値 | — | (未実施) | | | | |
| 取組内容 | ※令和3年度からの事業 | 養育支援訪問事業の実施に向けた研究を行いました。 | 子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。 | 子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。 | 子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。 | |

市としての評価

- ・主にハイリスクの子育て家庭への支援強化のため、令和3年度に福祉課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健医療課の子育て世代包括支援センター（おおたけ版ネウボラ）との連携や児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制の確立、支援機能の強化を図った。
- ・子育て短期支援事業は、「ショートステイ」「トワイライトステイ」実施のため事業者と委託し、市内外複数の施設で実施している。
- ・養育支援訪問事業は、実施に向けて検討中。
- ・国・県の方針に沿って、児童虐待などの防止のための体制づくりや取組強化を着実に進めている。専門職員の配置など課題はあるが、引き続き体制・支援の強化に努める。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 7



| | | | | | | |
|-------------------------------|--|---|--|--|--|--------|
| 事業名 | 母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業) | | 担当課 | 福祉課 | | |
| 根拠法令 | 児童扶養手当法 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法 | 関連計画 | 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画 | | |
| 取組の方針 | <p>●児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。</p> <p>●高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。</p> <p>●母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。</p> | | 概要 | <p>児童扶養手当支給事業は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図るため手当の支給を行います。</p> <p>母子・父子自立支援事業は、ひとり親家庭などの就業支援事業として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給を行います。また、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を行います。なお、母子・父子自立支援員による自立に向けての相談、指導、情報提供も行います。</p> | | |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 事業費(千円) | 87,811 | 87,101 | 93,444 | 93,444 | 93,444 | |
| 財源内訳 | 国県費 | 30,368 | 31,715 | 33,076 | 33,076 | 33,076 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | 一般財源 | 57,443 | 55,387 | 60,367 | 60,367 | 60,367 |
| 【事業指標】 母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数 | | | | | | |
| 目標値 | | 6人 | 6人 | 6人 | 6人 | |
| 実績値 | 2人 | 1人 | | | | |
| 取組内容 | 就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。 | 就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。 | ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。 | ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。 | ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。 | |

市としての評価

- ・毎年度一定数の新規申請はあるが、ここ数年は1~2人程度の利用に留まっており、制度を周知しても利用者の増加に繋がっているとは言い難い状況にある。働きながら資格の取得や修学を目指すものであり、制度利用に至るまでのハードルが高いことも考えられる。
- ・引き続き制度に周知に努めるとともに、よりきめ細やかな相談支援体制を確立し、各種機関との連携を密にすることで、母子・父子の自立に向けた支援を行っていく。